



せいか・社協だより

地域で共に助けあい 支えあうまちづくり

VOL.93



ふれあいサポート事業 外出の付き添い

社協だより主な内容

- ★ふれあいサポート事業協力会員の募集 …… 2
- ★精華町社協会員加入のお願い…………… 3
- ★絆café(きずなカフェ)開始のお知らせ … 4
- ★共同募金の報告と助成事業のお知らせ … 4
- ★まちの福祉サポート店募集 ……………… 5
- ★介護者リフレッシュ事業と配食サービス… 6
- ★地域包括支援センターからのお知らせ … 6
- ★ボランティアセンターからのお知らせ … 7
- ★平成26年度事業報告 ……………… 8
- ★平成26年度決算・平成27年度予算 …… 9
- ★平成27年度事業計画 ……………… 10
- ★デイサービスセンター活動報告 …… 10~11
- ★相談コーナーとスタッフ募集 ……………… 12

ふれあいサポート 協力会員大募集!!

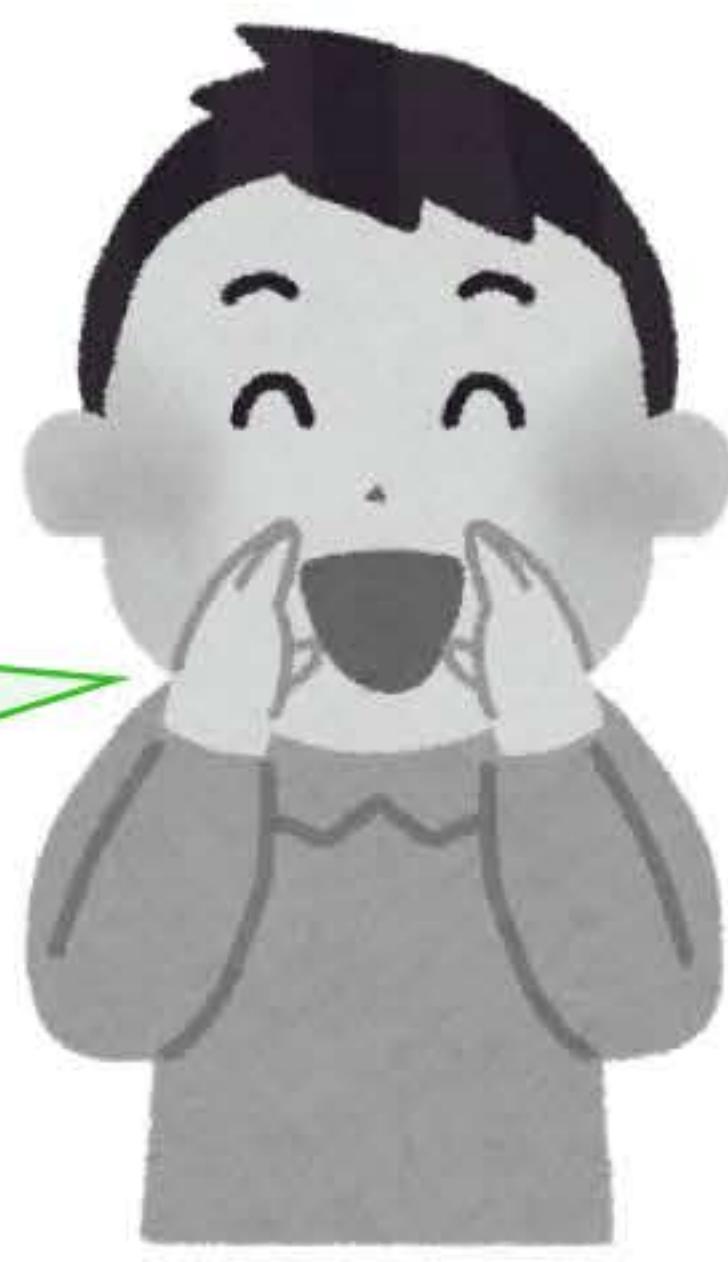
ふれあいサポート事業とは、日常生活に何らかの不安を抱えて暮らす人に対して「家事の手伝い」「外出の付き添い」「保育所の送り迎え」などのサービスを提供する住民参加型の福祉サービスです。現在、この活動に協力していただける方(協力会員)を募集しています。今までに培った知識や経験、空いている時間などを有効に活用して、協力会員として地域の福祉活動に参加してみませんか?

(2ページに関連記事)

ふれあいサポート事業 協力会員大募集!

精華町社協では、ふれあいサポート事業の協力会員を募集しています。おおむね70歳までの心身ともに健康で、「空いてる時間でちょっとした手助けができれば…」という方、ふれあいサポートの協力会員として活動しませんか？

空いてる時間を活用しませんか？



ふれあいサポート事業とは…

精華町にお住まいで、高齢や障がい、病気やケガ、子育てなど、何らかの理由で日常生活において援助を必要とする方（利用会員）に地域の協力者（協力会員）が家事援助などのサービスを提供する会員制の福祉サービス事業です。

活動時間などは？

活動時間 平日(月～金) 9時～17時
1時間あたり690円、
30分間あたり345円
の実費弁償をお支払いいたします

活動内容(例)

①外出の付き添い

通院の付き添い・買い物の付き添い・散歩の付き添いなど



②家事の手伝い

掃除・食事の支度・整理整頓・庭の草引き・買い物など



③話し相手など

一人暮らし高齢者の話し相手など



④保育所や学童保育への送迎など



協力会員さんに聞いてみました！！

協力会員の吉野さんは、ふれあいサポート事業の協力会員として活動をはじめて約5年になります。

主な活動は、一人での外出に不安がある方の外出の付き添いのお手伝いです。

生活のちょっとした困りごとをお手伝いでき、利用者さんに喜んでもらえることが何より活動を続ける励みになっています。 吉野さんより

研修なども随時行います。不安な方もお気軽にどうぞ!!

吉野さん、いつもありがとうございます



雨ですが、足元気をつけて病院まで行きましょう



まずは、お気軽にご連絡ください。お待ちしています!!

[問合せ先] 精華町社協 地域福祉課 電話94-4573

精華町社協会員加入のお願い

募集期間

6月18日～11月30日

精華町社協では誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、「地域で共に助け合い 支えあうまちづくり」を基本理念として地域福祉活動を推進しています。

今年度も6月から町内の各自治会を通じて新会員の募集と会費納入のお願いをさせていただいております。本会の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの方が社協会員となつていただきますようよろしくお願いいたします。

会費の種類

社協会費は1人1□1000円です。特に社協活動に賛同いただける方は、賛助会員としてご協力ををお願いします。

普通会員(個人)

賛助会員(個人)

1□ 1000円

3□ 3000円

5□ 5000円



皆さまからの社協会費は このような事業に使われます

1

地域福祉推進のために

- 小地域福祉委員会活動
- ボランティア活動の推進
- サロンの支援活動



見守り活動



サロンへの講師派遣

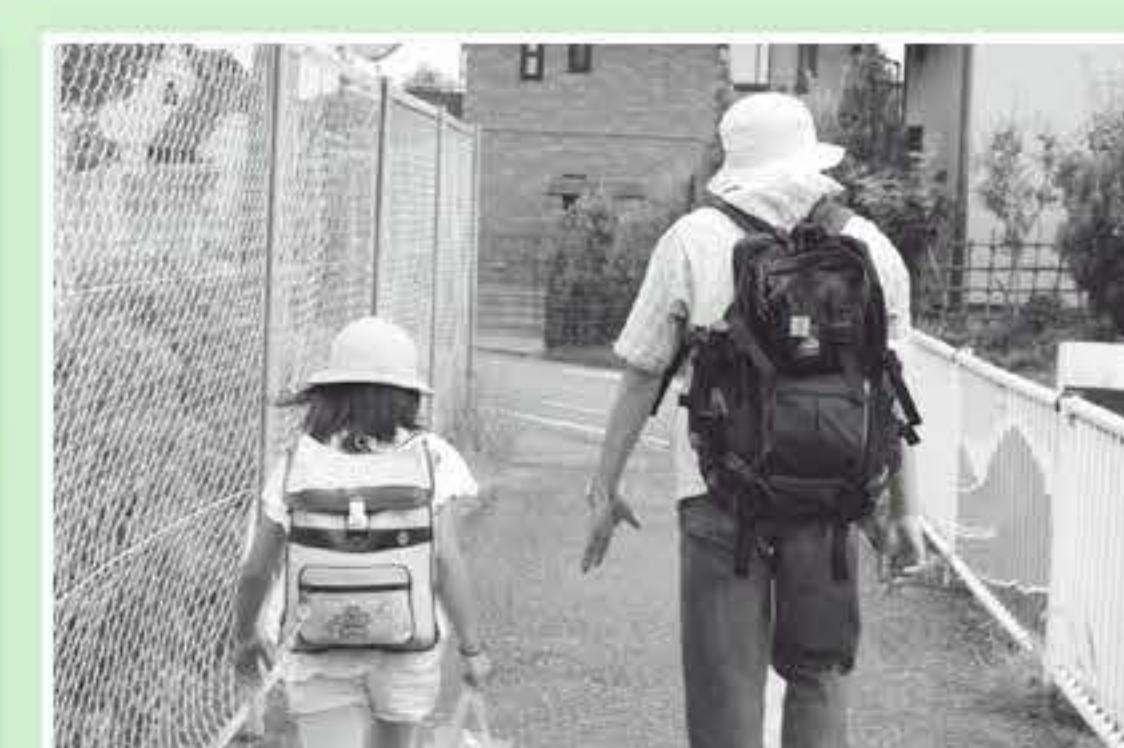
2

在宅生活を支えるために

- ふれあいサポート事業
- 車いすの貸し出し
- 高齢者の福祉
- まちの福祉サポート店事業



家事援助



学童保育のお迎え

3

住民の権利を守るために

- 弁護士による無料法律相談



4

福祉情報発信のために

- ホームページでの情報発信
- 地域福祉活動ライブラリー(新規事業)



社協会員とは… 精華町社協の事業をご理解いただき、会費を納めていただくことにより地域福祉を支えてくださる、地域福祉のサポーターです!

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします

【問合せ先】 精華町社協 地域福祉課 電話94-4573



糸(きずな)カフェはじめます

居場所づくり支援事業のお知らせ

経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職、育児など様々な要因によつて、高齢者や障がい者に限らず、生きづらさを抱える人が増加し、社会的孤立が大きな社会問題として取り上げられているなかで、今年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、また、介護保険制度についても予防訪問介護・予防通所介護の仕組みが変更されたことになります。

精華町社協では、様々な理由によつて生きづらさ・暮らしづらさを抱える人々を支援する取り組みとして、今年7月から居場所づくり支援事業を実施します。取り組みは、次の2つの方法で行います。



精華町社協が運営する①の居場所(喫茶)を「糸カフェ」と名付けて、当面は毎月1回オーブンします。「糸カフェ」の内容は、次のとおりです。

精華町社協が運営する①の居場所(喫茶)を「糸カフェ」と名付けて、当面は毎月1回オーブンします。「糸カフェ」の内容は、次のとおりです。

◆日時	毎月第3火曜日 午前11時30分～午後3時30分
◆費用	1人200円 (ドリンク代です)
◆場所	社協デイサービスセンター2階

また、「糸カフェ」では参加者同士が交流できるほか、毎回専門の方を講師としてお招きしますので、講師の話を聞いたり相談することができます。

糸カフェ予定表

開催日	講師
7月21日	「アンサンブル・ピポ」の皆さんによるミニコンサート
8月18日	リラクゼーション体験(ハンドマッサージなど)

講師の参加時間は調整中です

- ①精華町社協が居場所(喫茶)を運営します。
- ②町内のまちの福祉サポート店などに居場所(喫茶)の運営を呼びかけます。

共同募金の実績報告

住民のみなさまのご協力により、平成26年度も多額の募金をお寄せいただきました。心からお礼を申し上げます。

精華町内で集めていただいた募金のうち、精華町社協へ配分された額と使いみちをお知らせします。

平成26年度配分実績額

- 赤い羽根募金 1,478,930円
- 歳末たすけあい募金 2,522,014円

使いみち

- 高齢者・育児・障がい児者サロン活動支援 1,827,000円
- ボランティア育成事業 150,000円
- 精神障害者の社会参加支援 152,493円
- 社会資源の発掘・啓発事業 232,200円
- 見守り活動の推進 267,491円
- 公募による福祉団体の活動支援 575,260円
- 夏休みを利用した児童による福祉活動の推進 346,500円
- 福祉課題に対するネットワークづくり支援 450,000円

精華町内に拠点があり、地域福祉の分野において自主的かつ継続的に活動している団体に活動費用の一部を助成します。条件などは、精華町社協のホームページをご覧ください。

助成金額

最大30,000円
ただし平成27年度における活動経費の3分の2以内

助成対象となる経費

事業に直接かかる経費
ただし人件費・飲食費を除く

対象となる活動期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

申請方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、7月31日(金)午後5時までに本会地域福祉課へご提出ください。申請書は窓口またはホームページから取得できます。

地域福祉を応援します!



問い合わせ先
精華町社協 地域福祉課
電話 94-4573

まちの福祉サポート店募集中!

社協では、高齢、核家族化などに伴う住民の困りごと解決のために「困ったときはお互いさま」の精神に基づいて、関係機関などと連携を図りながら見守り活動や福祉サービスなどを実行できました。

しかしながら、加齢に伴う身体の衰えや、障がい、認知症などの理由により、日常生活に不便を感じている方が増え、さらには将来に不安を感じている方も増えてきています。

このよつたな状況の中、社協では平成25年度から商店や事業所、法人などの皆さんに協力を呼びかけて『まちの福祉サポート店』という新たな取り組みをスタートさせています。



目印です!

いくものと考えています。この活動にご賛同いただける事業所さんは、社協地域福祉課までご連絡をお願いします。



サポート店と
協働しました!

4月26日(日)

まちの福祉サ

ポート店である株式会社花駒

さんと社協の協働で、いのちの大

きさを考えるイベント「い

のちのリレーまつり」を開催し

ました。

当日はいのちの大切さを考

えるイベント(猿渡直美氏によ

る基調講演、島谷院長による

在宅医療講演、司法書士相談、

介護相談、料理実習など)を実

施しました。

商品の販売や配達とともに、高齢者や障がいのある方の生活を温かい目で見守つていただきながら、地域の絆を強め、安心して住めるまちにつながって

いいものと考えています。この活動にご賛同いただける事業所さんは、社協地域福祉課までご連絡をお願いします。



donchan賞



花駒エンジェル賞

ご応募ありがとうございました!

いのちのリレーまつりでは、いのちのフォト・イラスト・川柳コンテストを実施しました。たくさんのご応募の中から表彰された作品を紹介します。



会長賞(川柳)

早買いしそう、女の児

(受賞者)井上孝博 様

こころん賞(川柳)

こころんとは
ひとのからだでつかわれる

(受賞者)岩井千明 様

こころん賞(川柳)

御苦労と
手をにぎりつつ 花入れる

(受賞者)久保田敏子 様

どんちゃん賞(フォト・左上)

花駒エンジェル賞(イラスト・左下)

(受賞者)三輪小智子 様

(受賞者)六山正喜 様

(受賞者)久保田敏子 様

「どんちゃん募金」とは、パンやコーヒーなどの売り上げの一部(10円程度)が、地域の福祉活動推進のために募金される仕組みです。新たに協力する福祉サポート店さんも少しづつ増えています。社会貢献活動に取り組んでみよう!とお考えの事業所さんは、ぜひ社協にご相談下さい。



どんちゃん募金で
社会貢献活動に
参加しませんか?



【問合せ先】
精華町社協 地域福祉課
電話 94-4573

介護者リフレッシング事業と配食サービス

ほつと一息つきませんか？

介護者リフレッシング事業の お知らせ

「介護で苦労していることを誰かに話したいけれど、誰に話したらいしからう？」「初めての人に話して、わかつてもうかるかしら？」「たまには介護から離れて遊びに行きたい。」そのお悩み、介護の経験がある方と小旅行をしながら解決しませんか？身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に、介護者同士が交流する事業を開催します。対象は精華町にお住いの在宅で介護されている方となります。みなさん介護の経験があり、相談員も同行しますので、気軽に安心してお話しできます。介護者仲間で交流しませんか？

日時 平成27年7月31日(金)

午前9時50分～
午後3時30分頃

行き先 京都市内

内容 午前→におい袋作り体験
午後→昼食交流会

参加費 1000円

申込期限 7月21日(火)

配食サービス事業の お知らせ

精華町から委託を受けて、食事の調理が困難な在宅高齢者等に対して、安否確認を兼ねてご自宅まで昼食をお届けする「配食サービス事業」を実施しています。



お弁当をお届けします

配食サービス事業の お知らせ

精華町に住所を有する満65歳以上の方で、単身世帯または高齢者のみの世帯で、食事の調理が困難な方月曜日から土曜日までのご希望日

利用日

午前10時30分頃から正午まで

配達時間

1食500円
社協地域福祉課まで
ご連絡ください

利用料金

申込方法

※お申し込みの際、サービスの利用対象となるかどうか簡単な調査を行います。また、安否確認を兼ねているため、留守宅に昼食を置いて帰ることはできませんので、ご了承をお願いします。

[問合せ先]
精華町社協 地域福祉課
電話 94-4573

地域包括支援センターがお知らせ

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活するように、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの専門職が常駐しており、相談や支援を行う機関です。

例えば「親が元気なく家にいていることが多い」「お金の管理が心配」「介護にならないように体操したい」「近所のおばあちゃんの様子がおかしい」「クーリングオフってどうするの？」など、住民の皆さんとの身近な相談を承っています。

今回は、最近急増している詐欺被害について紹介します。



チェックシートで点検してみてください。次の言葉がでてきたら現金を振り込む前に要注意！

□ 風邪をひいて声が変なんだ。
□ 携帯電話の番号が変わった。
□ 仕事で失敗した。すぐにお金が必要だ。
□ お金を還付します。ATMまで行ってください。
□ 損したお金が戻ってくる。
□ レターパック・ゆうパック・宅急便でお金を送ってくれ。

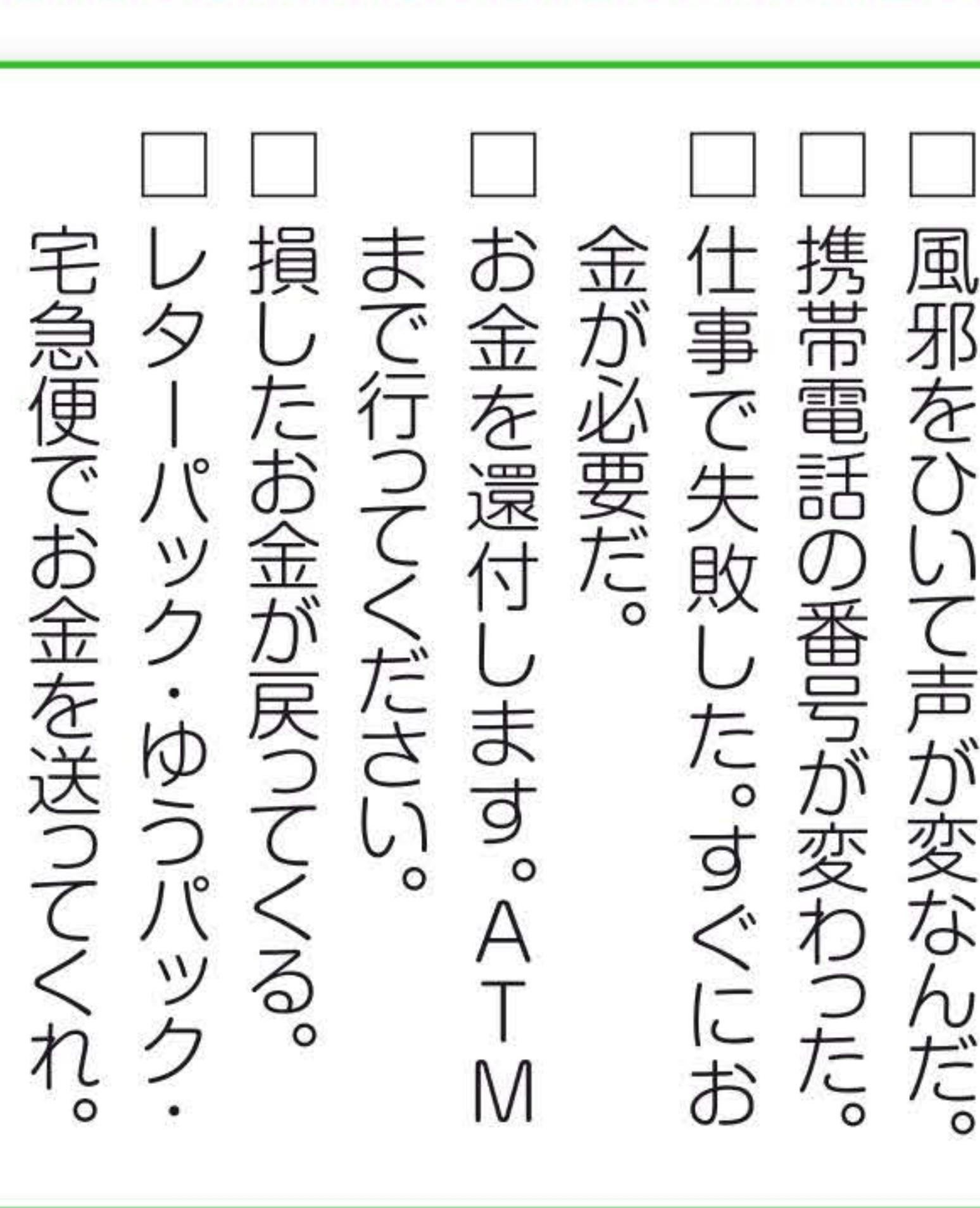
特殊詐欺を防ぐには…
詐欺を防ぐには、ご家族のほかにも、普段から困った時に相談する人を決めておく、「地域の皆さんのが、近所に住む高齢者の方に声かけ等の見守り活動を通じて、お互いに話しやすい関係を作る」など『地域のコミュニケーション』を深めることが大切です。

[問合せ先]
南部地域包括支援センター
電話 94-4573

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活するように、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの専門職が常駐しており、相談や支援を行う機関です。

例えば「親が元気なく家にいていることが多い」「お金の管理が心配」「介護にならないように体操したい」「近所のおばあちゃんの様子がおかしい」「クーリングオフってどうするの？」など、住民の皆さんとの身近な相談を承っています。

今回は、最近急増している詐欺被害について紹介します。





ボランティアセンターからのお知らせ

平成27年度 ボランティアセンター 重点取り組み

自宅でできる
ボランティア活動

募集

広報を音声で
聞くことができます

精華町社協では、ボランティアひびきの皆さんのが、精華町内で発行されている広報紙「華創」「議会だより」を音声に高齢者宅へ電話をし、安否確認やふれあいの声かけを行う「テレフォンサービス」を実施しています。現在、この活動にご協力いただける方（ボランティア）を募集していますので、関心のある方は社協ボランティアセンターまでご連絡をお願いします。

精華町社協では、住みやすいまちづくりのお手伝いをするために、職員などを地域に派遣する出張セミナーを行っています。おおむね10名以上の集まりであれば、精華町内の集会所などに出張しますのでご活用ください。出張セミナーは、平日の午前9時から午後5時までの30分～1時間程度の内容で、費用は無料です。



【活動場所】

自宅

（かしのき苑において、月1回の定例会を開催しています）

【活動日時】

自宅から電話をかける時間帯は、午前9時頃から午後5時頃までです。（月5件程度）

ボランティア定例会は、かしのき苑において、毎月第1火曜日午前10時から午前11時に開催しています。

平成26年度
ボランティアセンター登録数

支援機能を強化するとともに、公的制度だけでは解決できない生活課題に対して、ボランティアセンターとして需給調整機能の強化に努めます。

平成27年度はこれら個別の相談の制度だけでは解決できない生活課題に対しても、公的制度だけでは解決できない生活課題に対して、ボランティアセンターとして需給調整機能の強化に努めます。

ボランティア保険 ご存知ですか？

ボランティア保険とは、ボランティア活動上の事故によりケガや病気になつた時に補償してくれる保険です。みなさん自身を守り、気持ちのよいボランティア活動のためにも、可能な限りご加入ください。補償期間は、加入了翌日からその年度末（3月31日）までです。金額は年間で300円程度です。

音声テープは、無料で貸し出ししていますので、希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください。



〔講座の内容〕

- ①よくわかる認知症セミナー
- ②防ぐうー高齢者虐待
- ③ひつかからない・消費者被害
- ④やつてみようー支えあいマップづくり
- ⑤いつまでも元気に介護予防
- ⑥成年後見制度と遺言を知りつ
- ⑦教えてー介護保険制度
- ⑧取り組もうー認知症徘徊模擬訓練
- ⑨高齢者サロンへの音楽療法士等の派遣
- ⑩高齢者サロンへの看護師の派遣

「出張セミナー」を ご存知ですか？

【問合せ先】
精華町社協 地域福祉課
電話 94-4573

精華町社会協働の活動記録

(平成26年度事業報告 收支予算・收支決算)

精華町社協の理念である「地域で共に助けあい
支えあうまちづくり」の実現を目指し、各種事業
に取り組みました。

主な事業結果を報告します。



役員体制

- ①理事・監事・評議員の構成
 - ・理事定数15名
 - ・監事定数2名
 - ②評議員定数39名(1名欠員)
 - ・理事△平等の開催状況
 - ・理事会(5回開催)
 - ・評議員会(3回開催)

ボランティア活動

- ①ボランティアセンターの設置・運営

・ボランティアセンター運営委員会(4回開催)

■福祉サービスと 介護者支援活動

- ①介護者リフレッシュ事業
63人

■ 介護保険事業

- ①居宅介護支援事業
(1897人)
 - ②訪問介護事業
(8647人)
 - ③訪問(自費)サービス(57人)
 - ④介護予防訪問介護事業
(1471人)
 - ⑤通常規模型通所介護事業

役員体制

- ①ボランティアセンターの設置・運営**

 - ・ボランティアセンター運営委員会(4回開催)
 - ・社協だより・ホームページでの啓発
 - ②ボランティアグループ助成事業(16団体)
 - ③ボランティア登録(609人)

②理事・監事・評議員の構成

 - ・理事定数15名
 - ・監事定数2名
 - ・評議員定数39名(1名欠員)
 - ②理事会等の開催状況
 - ・評議員会(5回開催)
 - ・理事会(5回開催)

③地域福祉活動

③防災対策

- ・防災訓練の実施(2回)
 - ・福祉避難所設置運営訓練の実施(1回)
 - ④災害時相互支援協定に基づく被災地支援活動
 - ・京都府豪雨災害・福知山市社協
 - ⑤広報啓発事業
 - せいか社協だより発行(4回)
 - ・ホームページの開設
 - ふれあいまつり、せいか祭り

■相談事業

- ① 包括的支援事業

 - ・相談者数 1430人
 - ・介護予防ケアマネジメント業務 2177人
 - ・権利擁護相談業務 24回
 - ・高齢者虐待相談 6人
 - ・虐待対応ケーブル会議 2回
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 3人
 - ・地域ケア会議 2回
 - ・出張セミナー(20回)・477人

子育て支援

- ⑨ 日常生活用具等貸出事業（121人）

■子育て支援

 - ① 夏休み地域児童福祉活動助成事業（37自治会）
 - ② 育児サロンへの支援（21団体）
 - ③ 福祉体験学習の推進

事業解決解情苦

- ⑦ 介護予防通所介護事業
（1672人）

⑧ 障害者居宅介護事業
（421人）

福祉サービス苦情解決事業

- 福祉サービス苦情解決事業**

 - ① 福祉サービス苦情受付体制
 - ・苦情解決責任者（事務局長）
 - ・苦情受付担当者（各課長）
 - ・苦情解決第二委員（2名）
 - ② 福祉サービス苦情受付件数
 - ・職員の対応（1件）

・マスコットキャラクター
「どんちゃん」の派遣
・せいか社協フェスタの開催

来場者数：約800人

⑥社会福祉団体等助成事業
(25団体)

⑦サロン活動支援事業

(派遣回数11回・29団体へ助成)

⑧ふれあいサポート事業

・協力会員12人／利用会員39人
・のべ活動回数952回

⑨小地域福祉委員会活動の推進
(18自治会)

⑩福祉サービス利用援助事業
(283人)

⑪一人暮らし老人の会「若葉会」
の事務局運営
(124か所)

⑫まちの福祉サポート店事業
(283人)

・どんちゃん募金の実施
・徘徊模擬訓練の実施
・終活フェア開催

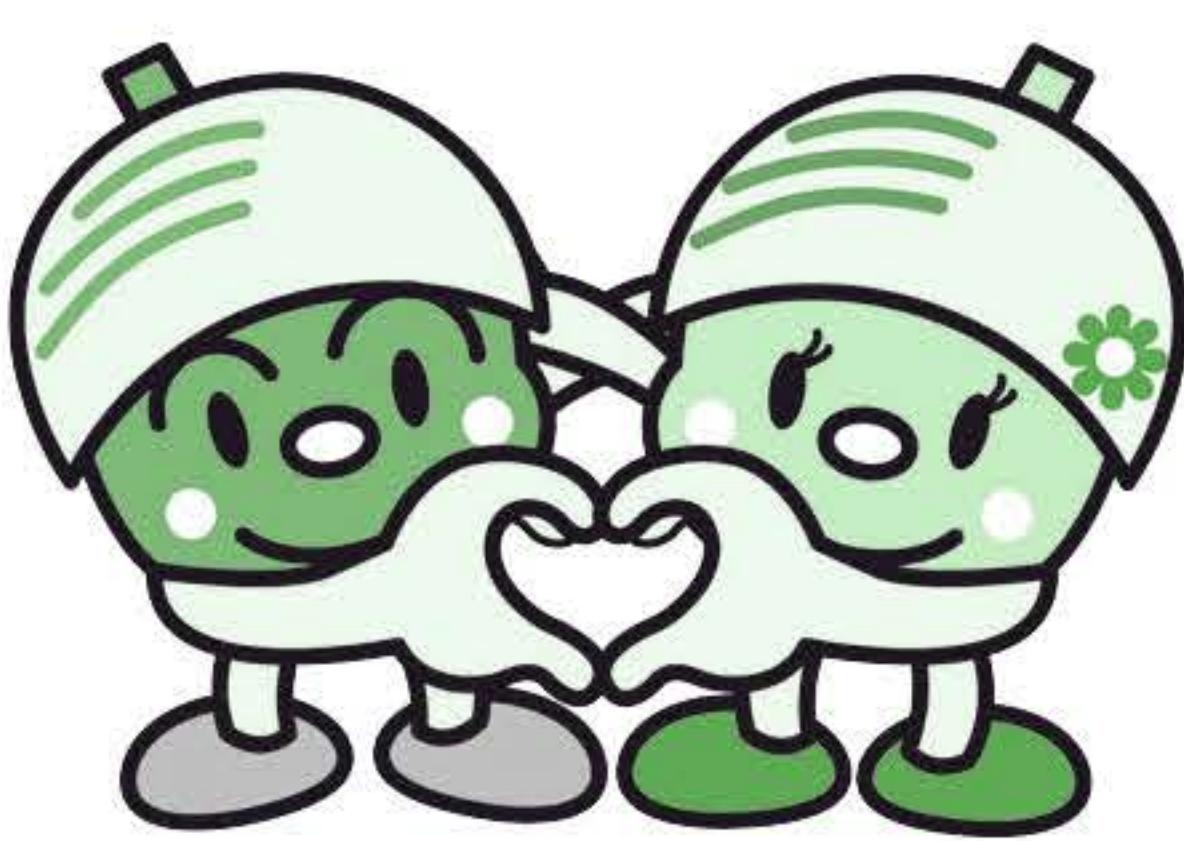
⑬訪問見守りボランティア強化
事業(17団体)

・巡回模擬訓練の実施
・終活フェア開催

⑭絆ネット構築支援事業(新規)
事業(17団体)

⑮暮らしのサポート事業(新規)
事業(17団体)

・トコーディネーター設置
事業(新規)



②弁護士による無料法律相談(55人)
③司法書士による無料法律相談(21人)



認知症
徘徊模擬訓練



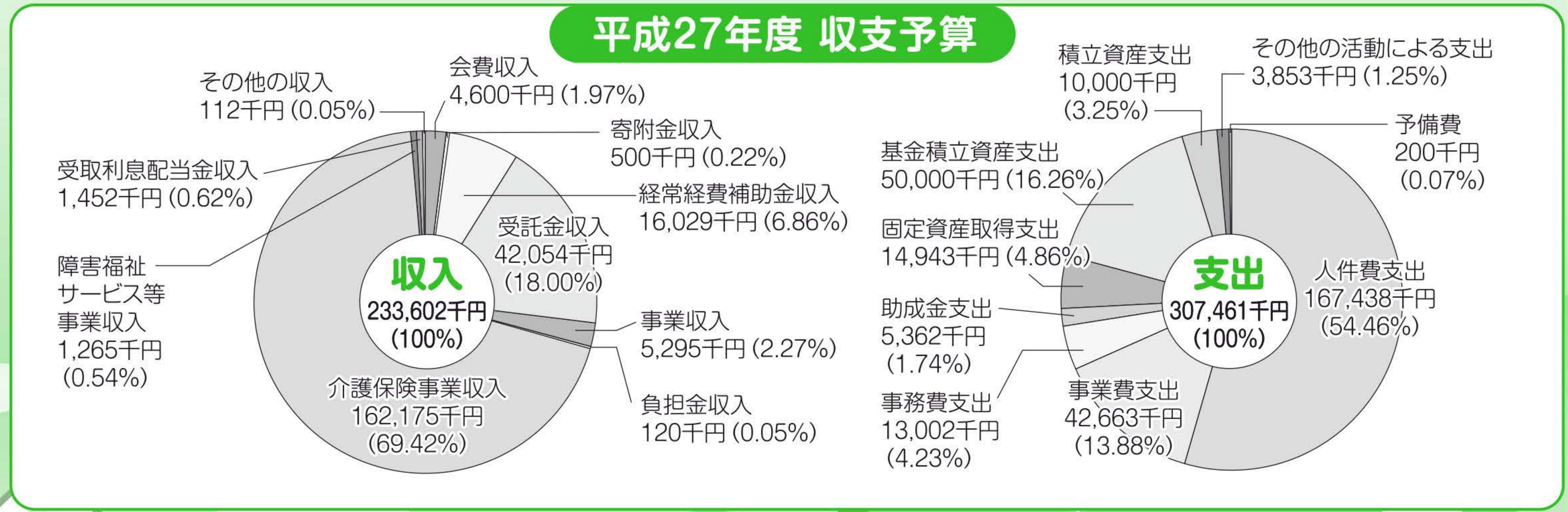
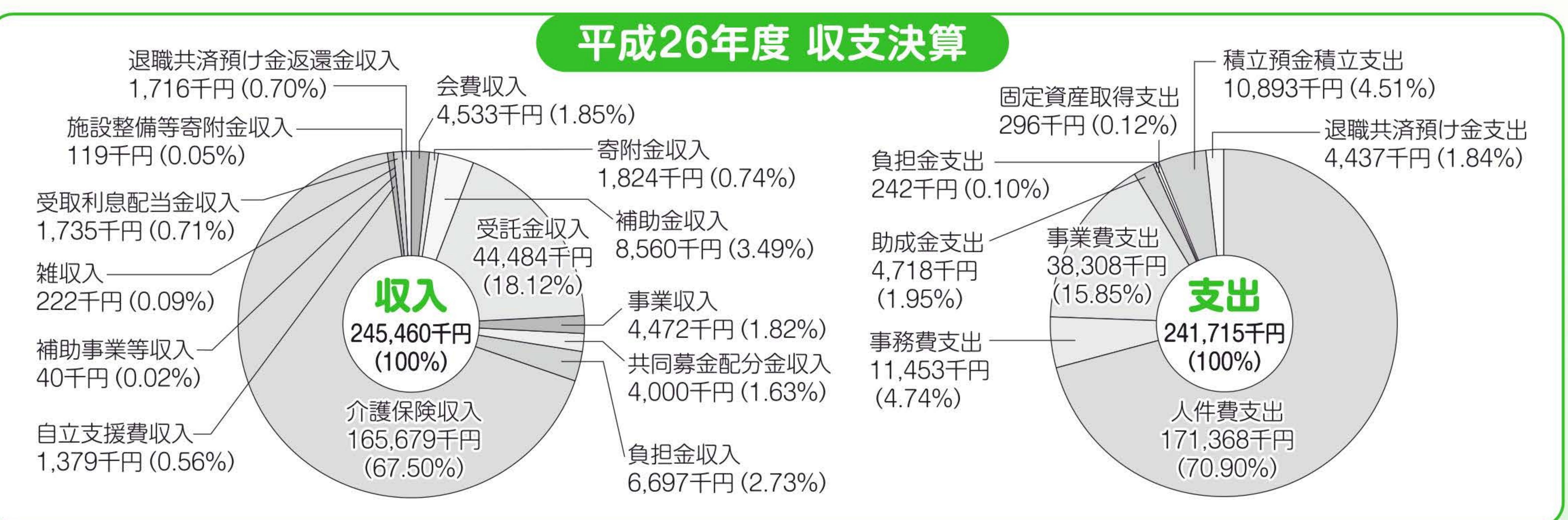
事業啓発と
社協会員募集の
取り組み



どんちゃんと
記念撮影



せいか社協フェスタ
(法人化35周年記念大会)



平成27年度事業計画

基本方針

1. 住民が主役の地域福祉活動を支えています。
2. 社協の特性を活かして、住民の立場に立った地域生活を支えています。
3. 時代の変化に対応して社協の体制づくりをめざします。

重点目標

1. 関係機関と連帯を図り生活困窮者の自立を支援します
2. 多様なニーズに対応できる職員体制の充実・資質向上
3. 利用者の目線に立つケアマネジメントの継続
4. 求められるサービスの提供

介護保険制度の改正が行われる中、通所介護事業では利用者の自立支援に向けたサービス内容の充実を図ります。また、入浴関連機器等の施設整備を行い、利用者のニーズに合ったサービスが提供できるよう環境を整えます。



～評議員交代のお知らせ～

辞任に伴い、精華町社会福祉協議会「理事・評議員の選出等の規程」に基づき、次のとおり後任評議員を選任しましたので報告します。

前任評議員	後任評議員
櫛 勝利	井上 和彦

任期は平成27年10月21日までの前任者の残任期間となります。

介護報酬改定に関する説明や、実際の介護にまつわるお話など、和やかな雰囲気でした



お越しいただき、
ありがとうございます

今年度も、ご家族の皆さまから貴重なご意見をうかがう場として家族交流会を開催します。

認知症の方の対応方法について、ご自宅での対応の仕方などの意見がありました



デイサービスセンターからのお知らせ

家族交流会を開催しました

デイサービスでは、ご家族同士の交流や、日々介護されている中でのご意見をうかがう場として、年に1回程度家族交流会を開催しています。

平成27年4月からの介護報酬改定に伴う説明会

も兼ねて、平成27年3月13日(金)に家族交流会を開催しました。





デイサービスセンターが 10周年を迎えました！



精華町社協は、高齢者等が安心して地域生活を送ることができるよう、住み慣れた地域での生活を支える介護保険事業を実施しています。

平成17年5月に「デイサービスセンター」を開設し、居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業、認知症対応型通所介護事業などを実施し、現在まで多くの方々にご利用いただき、平成27年に10年の節目を迎えることができました。



10周年を迎えたデイサービスセンター



10周年ありがとう感謝祭

開設10周年を記念し、日頃ご利用いただいている皆さまに感謝の気持ちを伝えるとともに、地域に根差した福祉の拠点として広く住民の方々に知つていただくことを目的として、5月24日(日)に「精華町社協デイサービスセンター10周年ありがとう感謝祭」を開催しました。



180名以上の来場者の皆さんとともに、大いに盛り上がった1日でした。

今後も、社協デイサービスセンターをよろしくお願いします。



センターは10歳かあ
ボクは7歳だよ



当日は来賓として木村町長、杉浦議会議長、玉岡前社協会長をお迎えし、古海りえ子さんによる介護やデイサービスに関する講演、キッズダンス、スリーアゲーム体験、スタッフによる演芸、抽選会などを楽しんでいただきました。

相楽連合「むつみ会」では、相楽地域のひとり親家庭の小中生を対象に学習支援事業「学びの広場」を実施しています。大学生などの方が勉強をみてくれますので、教えてもらいたい教材を持つてください。(左記参照)
※開始時は子どもだけでもよいですが、迎えは必ず家庭でお願いします。
※母子会とともにこの事業を運営してくれる協力者も募集中です。

▼連絡先

相楽連合むつみ会
(精華町むつみ会)母子会

実施日時	毎週土曜日 午後6時30分から 午後8時30分まで
実施場所	ほうその共生ビル2階 「りぶら」 南都銀行精華支店西隣の3階建ビル
参加費	学習支援は無料
連絡先	電話080-3859-8678 souraku-mutumikai @softbank.ne.jp

「学びの広場」で
お待ちしています

～むつみ会からのお知らせ～

相談情報コーナー

● ● ● 内容に応じて次の相談業務を行っています。相談はすべて無料で秘密厳守します。● ● ●

相談の種類	相談員	相談日時	相談対象者	相談受付開始日
法律相談	弁護士	第2水曜日 午後1時30分から 午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方 ※過去3ヶ月相談を 受けたない方優先	相談日の1週間前 午前8時30分から 受付
介護相談	地域包括支援 センター職員	月曜日～金曜日 午前8時30分から 午後5時15分	※訪問もいたしますので お気軽にご連絡ください。	
ボランティア相談	社協ボランティア センター職員	月曜日～金曜日 午前9時から正午 午後1時から午後5時	①ボランティア活動 を始めたい方 ②支援を求めている 方(町内在住)	随時

相談日が祝日と重なる場合はお休みです。

※予約などは地域福祉課へお願いします。相談場所は「かしのき苑」です。

★社協パート職員の募集★



私たちと一緒に“支えあいのまちづくり”を目指してくれる社協スタッフを募集しています。

「働きがいがあって、社会に貢献できる仕事」にチャレンジしてみませんか？

① デイサービス送迎スタッフ

採用人数	若干名
応募条件	満65歳未満で健康な方。 普通自動車運転免許を有する方。
勤務日	月曜日から土曜日までのうち 週3日(祝日含む)
勤務時間	午前8時30分～午前10時30分頃 午後3時30分～午後5時30分頃
時間給	900円

② デイサービス看護師

採用人数	若干名
応募条件	満65歳未満で健康な方。 看護師(准看護師)免許を有する方。
勤務日	月曜日から土曜日までのうち 週2日から5日(祝日含む)
勤務時間	午前9時00分～午後5時00分頃
時間給	看護師 1,500円 准看護師 1,300円

※どちらの職種も自宅から職場までの交通費を支給します。

※詳しくは、地域福祉課までお問い合わせいただくな、精華町社協のホームページをご覧ください。

☆発行日 平成27年6月19日
☆発行 社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
京都府相楽郡精華町南稻八妻砂留22番地1
精華町地域福祉センター「かしのき苑」内
地域福祉課 TEL 0774-94-4573 FAX93-2278
在宅介護課 TEL 0774-98-3398 (ケアマネジャー)
TEL 0774-98-3526 (ホームヘルパー)
通所介護課 TEL 0774-98-3924 FAX98-3559
※在宅介護課のFAX番号は通所介護課と同じです。
E-mail shakyou-npo@town.seika.kyoto.jp
URL http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/

ご寄付ありがとうございました

【個人】
・増田 芳一 様
・増田 権次 様
・匿名 5名

【団体】
・ユニー株式会社
アピタ精華台店 様
(順不同)

